

移動等円滑化取組計画書

2020年 6月29日

住 所 茨城県土浦市真鍋1丁目10番8号
事業者名 関東鉄道株式会社
代表者名 (役職名及び氏名)
代表取締役社長 松上 英一郎

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項

- ①乗合バス車両（路線バス）においては、2019年度末時点のノンステップバス導入率は73.5%である（適用除外車両を除く）。今後も車両の更新と併せてノンステップバスの導入を推進し、2021年度末までに、乗合バス車両においてはノンステップバス導入率を75%まで引き上げる。
- ②高速バス車両においては、バリアフリー車両が2020年度末時点で2両のノンステップバス（2階建て車両）を導入するに留まっている。今後の導入については運用、コスト、整備などの様々な面から検討を行う。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

- ①バス車内設備の更新に際しては、行先表示器を一部カラーの白色LEDに変更し、バスが利用しやすくなるよう案内表示器の視認性向上等に配慮した設備導入を行う。
- ②乗務員に対し、各営業所内の職場懇談会や安全協議会などにて、高齢者や障害者の方々への理解を深める講習や教育を行う。
- ③乗務員に対し、ドライブレコーダーやデジタルタコグラフを活用した運転指導を行い、安全・安心・快適にバスをご利用いただけるよう努める。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	<ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバスを5両導入する。(2020年度) ・ノンステップバス導入率を75%まで引き上げる。(2019年度～2021年度)

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
利用方法の掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・当社ウェブサイトへバスの運行情報や利用方法などお客様のための情報提供の拡充を行う。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
情報提供の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・行先表示器を視認性の高い一部フルカラーの白色LED方向幕を採用し新車に導入していく。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の知識向上	<ul style="list-style-type: none"> ・乗務員に対し、おもてなし研修(接客接遇研修)を開催する。 ・乗務員に対し、各営業所内の職場懇談会や安全協議会などにおいて、高齢者や障害者等の方々への理解を深め、乗務員の知識や技術の向上を図る。

III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> ・お客様からご意見に対しては、本社サイドと現場サイドが共有を行い、実現に向けてお客様の意見を活用していく。 ・バス停付近の補修箇所などについては各関係先と協議を行い随時検討していく。
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。